

私たちこんな活動しています!

両性の平等に関する委員会 委員長 園部 裕治 (48期) ●Yuji Sonobe

1 両性の平等に関する委員会について

当委員会は、社会と家庭での個人の尊厳と両性の平等をテーマとして、1989年に発足しました。

当委員会は、当初、主に、セクシュアル・ハラスメント、保育の問題、司法におけるジェンダー・バイアスの問題、ポジティブ・アクションの問題などを取り上げました。その後、マタニティ・ハラスメント、パワーハラスメント、アカデミック・ハラスメントなどの女性が被害者となりやすいハラスメント問題一般や、DV事件についても取り上げるようになりました。具体的には、対象者を女性に絞った法律相談（女性の権利相談、女性の権利110番）の実施、DV事件についての出張講義等を行ってきました。また、ハラスメント問題の取り組みへの集大成として、2016年に『ハラスメントの事件対応の手引き』（日本加除出版株式会社）を出版しました。

近年は、LGBTの問題に関しても積極的に取り上げ、委員会内の勉強会や会員・一般向けの研修会を開催するなどし、また、平成28年度の関弁連定期大会において「性的少数者の基本的人権の擁護及び多様な性を尊重する社会の実現を目指す宣言」を提案しました。



平成30年度第8回両性の平等に関する委員会

当会は、弁護士会における男女共同参画を推進するために、2012年に、男女共同参画推進二弁本部を設置しました。当委員会は、委員の中から同本部の委員を選出するとともに、同本部の目的の実現に共に取り組んでいます。また、日弁連の両性の平等に関する委員会や関弁連の男女共同参画及び両性の平等推進に関する委員会のテーマや問題意識を共有しながら様々な活動をしています。

2 委員会の構成

2018年度は、委員34名、幹事8名、委員・幹事の期は、24期から69期です。

2018年度の委員長は園部裕治（48期）、副委員長は鹿野元（44期）、花田さおり（52期）、鈴木英之（53期）、横山佳枝（57期）、中川佳代子（61期）です。

3 2017年度の主な活動

当委員会は、2017年度、主に、次のような活動をしました。

- (1) 法テラスDV等法律相談担当者名簿の作成作業（法テラスや東弁・一弁と共同）の提出
- (2) 当会の男女共同参画基本計画（第三次）の推進
- (3) 委員推薦・講師派遣
以下の委員、講師などの派遣・推薦
新理事者対象の性別による差別的取扱等及びセクシュアル・ハラスメント防止研修の講師、司法修習委員会委員及び修習指導担当弁護士を対象とした性別による差別的取扱等及びセクシュアル・ハラスメント防止研修の講師、弁護士倫理研修の講師、2017年度東京都配偶者暴力対策ネットワーク会議の委員、性別による差別的取扱の禁止に関する規則第8条に基づく相談員（10名）、東京都千代田区女性法律相談の相談担当、「デートDV」に関する出張授業（足立区立六月中学校）講師、東京紛争調整委員会委員候補者、日弁連の性別による差別的取扱い等の防止に関する規則に基づく相談員
- (4) 司法修習生選択型実務修習プログラムの提供
- (5) 「女性の権利110番」（日弁連、東弁、一弁と共催の電話相談）の実施
- (6) 研修会「養育費・婚姻費用の新算定表の活用について」の開催
- (7) 研修会「The Freedom To Marry LGBTと婚姻の自由～同性婚容認の米最高裁判決に至るまでの道のり～」の開催



盛況だった「養育費・婚姻費用の新算定表の活用に関する研修」

- (8) 育児期間の一般会費免除に伴う報告書のチェック、「NIBEN Frontier」への掲載（隔月）

4 若手委員のコメント（山本高興委員）

私自身、仕事と家庭、どちらにも関わっていきたく思っていたので、漠然と社会一般の性差による役割分担に疑問を持っていました。そうしたことについて、ほかの弁護士がどんな考えを持っているのだろうかと思ひ、当委員会に参加するようになりました。


当委員会では、選択型修習、セクハラ研修の講師、「デートDV」に関する中高生向けの講義の講師、当会ホームページの当委員会に関する部分の改訂作業などを担当してきました。いずれも勉強するきっかけになったり、新しい出会いがあったりと、非常に役に立つ機会になっています。また、当委員会を取り扱う問題も広範囲にわたり、将来の弁護士像を考える上で、とても有益でした。

現在は子育て中ですが、当委員会で諸先生方から聞いていた仕事や家庭の話が大変役に立っています。当委員会は、仕事や生活のあり方について考えることができるので、若い先生方は、特に参加されると良いと思います。

5 最後に

次の問題を解いてください。

問題：田中検察官の弟の太郎君が言いました。「僕のお兄さんは検察官ではなくて、パイロットだよ。」太郎君は嘘をついているわけではありません。さて、太郎君はなぜこんなことを言ったのでしょうか。

この問題がすぐに解けなかった方は、当委員会にご入会ください。もちろん、解けたとしても、本記事に興味を持たれた方は是非ご入会ください。 

両性の平等に関する委員会の活動に興味のある方は、当会人権課(03-3581-2257)担当 石井まで御連絡ください。